

令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業実施計画

	事業名	事業概要	対象事業費 (千円)	事業 期間	担当課
1	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業【低所得世帯給付金】	コロナ禍において物価高騰が続く中、低所得世帯の生活を維持するため1世帯30,000円を支給する。	40,092	R5.6 ～ R5.10	町民課
2	仁淀川町新型コロナウイルス対策住民生活支援事業	コロナ禍における物価・原油価格高騰の影響を受けている住民の生活を支援すると共に、低迷した町内の消費喚起を図るため、1人5,000円の地域通貨券を給付する。	27,131	R5.6 ～ R6.2	企画振興課
3	小中学校給食費負担軽減事業	新型コロナウイルス感染症による経済的な影響等が引き続き懸念される中で、保護者負担を軽減し、教育の充実、食育の推進、少子化対策及び子育て支援を実現するための支援として学校給食費を無償化する。	11,571	R5.4 ～ R6.3	教育委員会
4	削除				
5	仁淀川町就学支援給付金事業	コロナ禍において、物価・原油価格高騰の影響を受けている高校生や専門学校生、大学生等を持つ家庭への経済的な負担軽減と、子育て支援の充実を図るため、1人当たり、高校生30,000円、大学・専門学校生50,000円の給付金を保護者に支給する。	2,670	R5.4 ～ R6.3	教育委員会
6	公共交通運行維持補助事業	原油価格高騰による影響を受ける乗合バス事業者に、燃料代補助として支援金を交付する。バスの年間走行距離を5で除した額に20円を乗じた額を交付。	180	R5.4 ～ R5.12	総務課

総事業費 81,644千円